ストーマ装具・紙おむつの基準額の改定について

令和８年１０月より基準額が下記表のとおり改訂されました。

品目名称		基準額（１か月あたり）	
		現行	改正後
ストーマ用装具	消化器系	8,858 円	9,460 円
	尿路系	11,639 円	12,430 円
紙おむつ等		12,000 円	13,200 円

※紙おむつ等重度身体障害者用（8,000 円/月）につきましては基準額の変更はありません。